

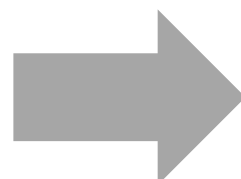
# 技術的能力 – 手順書が適用できるか・できないかの判断基準 –



ワーキングの詳細  
はこちらから

## 論点No.154

新たに整備する手順書では、事故の進展に応じて適用する手順書を切り替えていくとのことだが、事故対応要員が適切に手順書の切り替えを判断するための基準は明確になっているのか。



第24回ワーキング  
(2023.7.6) で議論

## ワーキングチーム検証結果

重大事故に対処するための手順書は、事故の進展に応じて的確かつ柔軟に対処するため、体系的に整備するとともに、**手順書を切り替える基準をあらかじめ定めていることを確認。**

## ワーキングチーム検証結果（抜粋）

### ○当直運転員が使用する手順書の概要

- 事故対応に係る手順書は、事象の進展に応じて的確かつ柔軟に対処できるよう、**下表のように体系的に整備。**

- 想定を超える事象への対応に当たっては、**各手順書ごとに切り替えの基準（移行基準）を定めており**、移行基準をもとに必要な手順書に移行し、対応操作を行っていく。
- 各手順書については、炉心損傷や格納容器の破損を防ぐために**最優先すべき操作の判断基準を明確化**し、現場の判断により迅速な操作ができるようにする。

	警報発生事象	事象ベース (AOP※1)	徴候ベース (EOP※2)	シビアアクシデント (SOP※3)
手順書	【警報処置手順書】 中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、 <b>警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作</b> を定めた手順書	【非常時運転手順書Ⅰ】 単一の故障等で発生する可能性のある、あらかじめ想定された異常または事故が発生した際に、 <b>事故の進展を防止するために必要な対応操作</b> を定めた手順書	【非常時運転手順書Ⅱ】 事故の起因事象を問わず、事象ベース (AOP) では対処できない複数の設備の故障等による異常または事故が発生した際に、 <b>重大事故への進展を防止するために必要な対応操作</b> を定めた手順書	【非常時運転手順書Ⅲ】 徴候ベース (EOP) で対応する状態から更に事象が進展し炉心損傷に至った際に、 <b>事故の拡大を防止し影響を緩和するために必要な対応操作</b> を定めた手順書
適用例	▽設備の故障警報発生警報ごとに個別に対応	▽外部電源喪失 外部電源喪失に伴う原子炉スクラム操作	事象が進展した場合 (想定通り事象が推移しない等) ▽全交流電源喪失 徴候ベースでの対応操作 ・原子炉水位維持 ・格納容器圧力制御	事象が更に進展した場合 (炉心損傷の確認) ▽炉心損傷の有無を判定 ・損傷炉心への注水 等

※1 AOP : Abnormal Operating Procedures

※2 EOP : Emergency Operating Procedures

※3 SOP : Severe Accident Operating Procedures